樹木医制度 20 年の歩み

グリーン・エージ 2010/12 月号 通巻 444 号 抜粋

樹木医制度20年の歩み

- これからの樹木医に求められるもの -

立 花 登

(日本緑化センター緑化技術部主幹)



樹木医制度の現状

本年度は、平成3年度に樹木医制度が発足して20年の節目の年である。

平成21年度までに誕生した樹木医は、19期1,848名(平成21年12月現在登録者数は1,801名)を数えており、記念すべき本年度の20期116名を加えた樹木医は1,964名(平成22年12月現在登録者数は1,909名)となった。

樹木医の活躍の場は、全国 47 都道府県のみならず海外にまでも及んでおり、樹木医制度創設のときからこれまでの間、樹木医制度に関わってこられた関係機関、関係者の皆様のご努力により、社会的に認知された資格制度として定着してきている。これに合わせて、樹木医に対する社会の要請も変化しており樹木医に期待される役割はますます高度化、多様化している。

一方で、樹木医資格取得後も研究活動や技術交流 等に積極的に参加するなどして、常に自己研鑽に努 めている樹木医がいる半面、旧来の知識、技術で樹 木医活動を行ったり、全く樹木医活動をしていない 樹木医も存在しているとの問題提起も行われてい る。

樹木医制度が将来にわたり存続し、更なる飛躍を遂げるためには、時代にマッチした制度の改善はもとより、樹木医制度に関わる関係者の絶えざる研鑽と努力が不可欠である。

制度発足20周年の機会は、樹木医制度を運営し

てきた当緑化センターを始め、個々の樹木医も含め た関係者が、今一度樹木医の在り方に対する認識を 新たにする絶好の機会であり、有意義な機会である と考えている。

本稿では20年間の樹木医制度の変遷を振り返って整理、記録し、今後の参考に供するため、別表のとおり、樹木医制度にかかわる主な事項を「樹木医制度年表」として整理した。

多様化する樹木医活動

樹木医に対する社会の要請は高度化かつ多様化しており、樹木医に対する一般のイメージも、森林・樹木など自然のインタープリター、街路樹、公園樹木などのリスクマネージャー、文化財、寺社仏閣の樹木の管理医、個人邸の庭木の管理医、学校や地域社会での環境学習等の指導者、里山保全のアドバイザーなど当事者が考えている以上の広がりをみせている。

このような状況に的確に応え、社会の信頼を得ながら将来にわたり樹木医資格を存続させていくためには、樹木医自身の研鑽の積み重ねはもとより、それをサポートする体制の整備や経験豊富な樹木医がもつ診断や治療などの実践的技術と若い樹木医が大学等で学んで得た新しい知識を融合させる機会の提供が重要であると考えている。そのためにも、現在検討を進めている樹木医の継続的な研修制度の早期実現は喫緊の課題であり、関係者による検討をさらに深めていくこととしている。

最後に、今回、20年間にわたる樹木医制度に関する出来事を整理する中で、できるだけ原資料に当たることを心がけたが、二次資料などに頼らざるを得ないものもあったこと、および当時の関係者に直接お聞きし、確認することもできなかったことなどから、今後さらに内容の充実と正確を期すため関係者

の皆様のご意見等をいただければ幸いである。

<参考資料>

- (1) (財) 日本緑化センター各年度業務資料
- (2) グリーン・エージ((財) 日本緑化センター月刊誌)
- (3) 樹木医学会ニュース

樹木医制度年表(平成3年4月~平成22年11月)

年月日	主要事項	
平成3年度 4		
(1991 年度)	緑の文化財として親しまれてきた全国各地にある巨樹・名木・古木林等の樹勢回復・保全に関する人材の育成と技術の関	開発・
	普及を図り、ふるさとや自然を愛する機運を高め、緑化の推進に資することを目的として「ふるさとの樹保全対策事業	ましが
	林野庁の補助事業として発足した。	
	林野庁では、本事業の発足にあたり、樹木医認定委員会(委員長:松田藤四郎東京農業大学学長)を設置し、制度の実施	基進.
	研修受講資格要件、樹木医の認定審査方法等を検討。これと並行して研修カリキュラム検討委員会(委員長:松井光	
	日本山林会副会長)を設置しカリキュラム内容、研修内容等が検討された。	У -Ш/С
	・(財)日本緑化センターによる樹木医認定制度の開始	
	日本緑化センターは、「ふるさとの樹保全対策事業」の発足を受けて樹木医を養成する樹木医認定制度をスタートさせ	- 告II
	度の実施に必要な樹木医認定制度実施基準、同実施細則などの規程類を整備した。	-7 16.3
81	・第1回樹木医研修受講生の募集開始	
	日本緑化センターは、平成3年度樹木医研修応募要領を定め、8月1日から31日までの1ヶ月間、募集定員80名で	·全国
	から研修受講者を公募した。	T.E.
	【応募要件及び対象者】: 樹木の保護、樹勢回復、治療に関する業務経験が7年以上の者。一般応募者のほかに、各	-
	府県1名程度を都道府県または都道府県緑化センター等の推薦枠とし、①樹木医研修申込書、②業務経歴証明書、	
	高文の提出を要件。	⊕√1.
9)		
]	日本緑化センターに置かれた樹木医認定委員会による受講資格審査が行われ80名の受講者(都道府県等推薦46名	(1 囯.
	推薦なし、一般応募34名)が決定された。	(1 M
10	· 第1 同樹木医研修の実施	
10	樹木医制度発足後最初となる樹木医研修が実施された。	
	「研修期間】: 10月11~25日。26日には筆記試験と面接試験を実施。	
	【研修場所】:農林水産省森林総合研究所(茨城県稲敷郡茎崎町(現つくば市)、林野庁林木育種センター(茨城県水戸	三市)
	(財) 筑波学都資金財団つくば研修センター(つくば市)、筑波大学構内(つくば市)	- 1h) \
	【研修費用】:研修受講料は無料。ただし、交通費、宿泊費等は参加者各自負担。	
	【研修カリキュラム】:10 科目(①樹木の生理·生態(講義)、②農薬の基礎知識(講義)、③病害の診断と防除(講義および	実習)、
	④虫害の診断と防除(講義および実習)、⑤獣害の診断と防除(講義)、⑥気象害の診断と対策(講義)、⑦大気汚染	
	診断と対策(講義)、⑧土壌障害の診断と対策(講義および実習)、⑨樹幹と根系の処理技術(講義および実習)、⑩	
	樹の保護・育成・遺伝子保存(講義および実習)。	124.11
	次年度以降は、毎年度、研修カリキュラム検討委員会において樹木医に必要な基礎知識・技術を修得させるための格	命討・
	改訂を行いながら実施され、現在に至る。平成22年度は特別講義を含め20科目。	,,,,,
	【宿泊施設】:(財) 筑波学都資金財団つくば研修センター	
11	・樹木医1期生の誕生	
	16日、樹木医認定委員会による認定審査が行われ、76名が合格。全員が樹木医登録された。樹木医登録者には、	樹木
	医認定委員会委員長と財団法人日本緑化センター会長連名の「樹木医認定登録証」が平成3年11月18日付で交付さ	
	樹木医登録認定証の授与は、日本緑化センターからの依頼により都道府県を通じて行われ、同時に作成された樹木医	
	者名簿は、都道府県の担当部局や緑化センターなどに備え置かれ、樹木医活用の便に供されることとされた。以後、	
	府県の理解と協力を得てこのような授与方式等が引き続くこととなった。	
2.1		
	新に誕生した樹木医を講師として、全国2会場(2月12日大阪市、2月28日宮城県仙台市)で樹木医講演会が開催(主催:
	日本緑化センター、参加費:無料)された。	
平成4年度 4〕	· 樹木医関係予算の拡充	
(1992 年度)	林野庁の平成4年度予算において、「ふるさとの樹保全対策事業」が拡充され、樹木医制度による専門家(樹木医)	の確
	保に加え、巨樹・古木林等の保存技術の開発・普及、巨樹・古木林等の戸籍調査(緑の文化財調査)の2事業が追加さ	sれた。
6.0		, = 0
	3日、東京都台東区役所に、全国の樹木医1期生が参集して日本樹木医会設立総会が開催され、初代会長に千葉県	の苅
	住昇氏を選任。事務局は、当面、日本緑化センター内に設置。設立総会終了後、松田藤四郎東京農業大学学長、森	, .
	森林総合研究所植物生態科長による記念講演会が開催された。	
7)		
	1日から8月14日までの期間、募集定員80名を全国から公募。本年度から受講者選考方法が変更され、都道府県等	手から

年月日		主要事項
		P推薦枠を廃止し、全員が一般応募とされた。
		樹木医の手引」の発刊 2月 日本緑ルトンカーは、樹木医研修の実体に併せ、東は2年度及び4年度に共販庁の補助専業「と22との特別へ)
	- 1	日、日本緑化センターは、樹木医研修の実施に併せ、平成3年度及び4年度に林野庁の補助事業「ふるさとの樹保全」 対象事業」の中で、樹木の樹勢回復・保全技術の体系化を図るため、樹木医研修テキストの作成等を通じて、樹木医に必
		京な事業」の中で、個外の個労団後、保主投票の体系にも図るため、個外区前後アイストの下規等も通じて、個外区に必要な技術分野の総括・整理を実施。その成果を「樹木医の手引」としてとりまとめ刊行した。
10		では12個分割の総語・監座を美施。その成末を「樹木医の子引」としてとりまとめ刊刊した。 対木医研修の実施
10		5.募者 304 名から選ばれた 81 名を対象に、12 日から 26 日までの期間、一部カリキュラム等を変更して実施。27 日に面接
		大験が実施された。
		♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥
	-	提促進 (講義および実習)」と「幹の外科手術 (講義および実習)」の2科目に分割、「松くい虫の診断と防除 (講義)」、「総
	·	☆診断 (講義)」を追加、大気汚染害の診断と対策 (講義および実習) は未実施) があり 12 科目を実施。
		筆記試験】: 昨年度の研修では、最終日に1度実施していた筆記試験を、今年度からは毎日の講義・実習終了後に当該
	-	日ごとに実施。
11	月・商	が できない はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はい
	- 1	3日、樹木医制度により認定・登録した者の権利を確保するとともに、樹木医類似の資格保持者や無資格の者が「樹木医」
	0	2名称を使用することによる混乱を避けるため、財団法人日本緑化センター(代表者:田中文雄会長)を商標登録出願人と
	1	て「樹木医」の名称の商標登録を出願した。
	· 女	r性樹木医第1号の誕生
	16	6日、樹木医認定委員会による認定審査が行われ、女性1名を含む80名が合格。全員が樹木医登録。これにより女性
	0)	樹木医第1号が誕生した。
2	月・樹	対木医講演会の開催
	1 '	E年度に引き続き樹木医を講師として樹木医講演会を開催 (主催:日本緑化センター、協賛:日本樹木医会、後援:林野庁、
	1 -	計劃費:無料)。本年度は全国3会場で開催(4日東京都新宿区、12日福岡市、16日島根県出雲市)された。
	- 1	·成5年度樹木医研修受講者の募集
(1993 年度)		1日から7月20日までの期間、募集定員80名を全国から公募。398名の応募があった。
7	- 1	対大医講演会の開催
	1	オ大医を講師とした樹木医講演会を開催(主催:日本緑化センター、東京都、日本樹木医会、後援:林野庁、参加費:無料)。
10		本樹木医会の通常総会に併せての開催(1 日東京都新宿区都民ホール)となった。 オ医研修の実施
10		5.募者 398 名から選ばれた 80 名を対象に、12 日から 27 日までの期間で実施。28 日には面接試験が実施された。
11		である。20 日かりかはない。00 日を対象に、12 日かり 27 日まての新闻で天池。20 日には画安武衆が天池された。 でいる音の樹木医が誕生
11		7日、樹木医認定委員会による認定審査が行われ、78名が合格。全員が樹木医登録。これにより台湾籍の樹木医第1
	- 1	一が誕生した。
2	1 -	オ大医講演会の開催
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	本	「 「年度は全国 4 会場で開催 (8 日石川県金沢市、14 日愛知県名古屋市、17 日北海道札幌市、21 日香川県高松市)された。
3	月・樹	オ 大医制度検討委員会の開催
	本	5年7月までに3回開催され、現行認定制度の問題点の整理・検討が行われ、7年度から研修受講者の選抜方式を、こ
	れ	までの小論文方式から選抜試験方式に変更することとされた。
平成6年度 6	月・平	戸成6年度樹木医研修受講者の募集
(1994 年度)		0日から7月22日までの期間、募集定員80名を全国から公募。475名の応募があった。
10		対大医研修の実施
,,		5募者 475 名から選ばれた 81 名を対象に、11 日から 26 日まで実施。27 日には面接試験が実施された。
11		木医認定者の決定
2 2		6日、樹木医認定委員会による認定審査が行われ、74 名が合格。全員が樹木医登録された。 対木医講演会の開催
2.03		1 小区神例云の開催 対木医を講師として樹木医講演会を開催 (主催:日本緑化センター、日本樹木医会、後援:林野庁、参加費:無料、以後、
		引作医と時間として個不区時頃気を開催(主催・日本線にピング)、日本個不区式、仮仮・作到力、参加員・無料、反仮、 引催地の後援等を得ながら本年度と同様に実施)。本年度も全国4会場で開催(7日大分市、17日広島市、28日新潟市、
	1 '	月7日神奈川県横浜市)された。
平成7年度 4	"	才不医関係予算の改定
(1995 年度)		テース
	1	ぎが実施されることとなった。
	2	れに伴い事業内容が変更され「巨樹・古木林等の戸籍調査」が終了。新たに、日本緑化センターが都道府県の推薦する
	1]体に委託して貴重木の診断・治療を行う「緑の文化財保全管理推進事業」が追加された。
6	月・平	Z成7年度樹木医研修受講者の募集
	1	日から7月28日までの期間、募集定員80名を全国から公募。457名の応募があった。本年度から受講者選抜方式が変
	1 1	色され、受験手数料が有料となった。
		対木医研修受講者選抜方式の変更
	- 1 '	E年度までの、予め提出された小論文と業務経験による選抜方式が改められ、筆記試験(選択式及び論述式)による選
_		マ方式が導入された。
8		オ大医研修受講者選抜試験の実施
	27	7日(日)、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。

年月日	主要事項
9月	・樹木医学研究会の設立 4日、東京農業大学で設立総会を開催。初代会長に松井光瑤大日本山林会会長、副会長に鈴木和夫東京大学教授、吉田
	光男日本樹木医会会長を選出した。設立総会終了後、記念シンポジウムが開催された。
10月	・樹木医研修の実施
	応募者 457 名から選ばれた 80 名に前年度からの 6 名を加えた 86 名を対象に、11 日から 27 日までの期間で実施。28 日
	には面接試験が実施された。
10月~3月	・樹木医講演会の開催
	樹木医を講師として樹木医講演会を開催。本年度も全国4会場で開催(15日兵庫県青垣町、11月24日茨城県古河市、2
	月6日山形市、3月5日静岡市)された。
11月	・農林水産大臣認定事業の告示
	11月21日付け官報に「樹木医の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する規程(農林水産省告示第1871号)」が告
	示され、①農林水産大臣は、樹木医の資質の向上を図り緑化の推進に資するため、樹木医が習得した知識及び技能の水 ************************************
	準について審査及び証明を行う事業(審査・証明事業)のうち奨励すべきものを認定、②審査・証明事業を実施する法人
	その他営利を目的としない団体(公益法人等)を農林水産大臣が審査認定し、当該団体(認定法人)の名称を官報告示す るとともに、③認定法人が行う樹木医の審査・証明事業は「農林水産大臣認定」の表示ができることとされた。この規程
	は11月30日から施行された。
	・樹木医認定者の決定
	17日、樹木医認定委員会による認定審査が行われ、86名全員が合格。樹木医登録された。
12月	・農林水産大臣認定事業の認定申請
	日本緑化センターは、上記の農林水産省告示を受け、樹木医資格審査・証明事業実施要領等所要の規程整備を行い、12
	月25日付で農林水産大臣宛に「財団法人日本緑化センターが行う樹木医審査・証明事業」の認定を申請した。
2月	・樹木医補制度検討会の開催
	13日、樹木医制度が創設されて5年が経過する中で、樹木医に準ずる資格の認定、養成についての制度化要望を受けて、
	日本緑化センターは有識者による検討会を開催した。
	検討会の提言、「樹木医補(仮称)資格の創設」を受け、その骨格案が作成されたが実現には至らなかった。この後も、 横力医制度調査の (特力医制度) はない (大力 医力 は (大力 医力 と (大力 医力
	樹木医制度懇話会や樹木医審査委員会の場で制度化に向けた指摘や意見が出され、平成 15 年 1 月からの具体的な検討へとつながった。
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	日本緑化センターが行う樹木医審査・証明事業は、「樹木医の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する規程(農林
	水産省告示第1871号) 第1条第1項の規定に基づき、樹木医の知識及び技能の向上を図る上で推奨すべきものとして、
	平成8年2月22日付で農林水産大臣の認定を受け、同日付で官報告示(農林水産省告示第223号)された。
	これにより、日本緑化センターは、樹木医審査・証明事業を実施する認定法人となるとともに、付与する称号の名称も「樹
	木医」とされ、新たな樹木医制度がスタートした。
1	・樹木医シンポジウムの開催・公開診断の実施
(1996 年度)	新たな樹木医制度の発足を機に、29日東京都千代田区日比谷公会堂で日本緑化センターと日本樹木医会の共催により「樹の命を守る-緑との共存を目指して」と題した樹木医シンポジウムを開催、千代田区千鳥が淵緑道で公開診断が実施された。
	公開シンポジウムに先立ち、農林水産大臣から樹木医審査・認定事業の認定法人の認定証の授与並びに下記再登録申請
	者へ新たな樹木医登録証が交付された。
	・樹木医登録証・樹木医証の交付
	樹木医審査・証明事業が農林水産大臣の認定事業となるに際し、これまでの樹木医認定事業により樹木医登録を受けた
	平成7年度以前の樹木医登録者についても、「本人からの再登録の申請によって新制度の樹木医とみなす。」という経過措
	置がとられたため、再登録申請を行った樹木医に対し、これまでの「樹木医認定登録証」に替えて、日本緑化センター会
	長名による「樹木医登録証」が平成8年4月29日付で交付。なお、これまでの樹木医認定登録証では「樹木医研修を終
	了し樹木医認定委員会の最終審査に合格」とされていたものが、樹木医登録証では「農林水産大臣認定の樹木医資格審査・
	証明事業による樹木医資格審査に合格」と明記された。また、新たに本人の写真が印刷された携帯用の「樹木医証」も希望者に発行できることとされた。
6 日	・
	* 〒成 6 平皮間 *
	のうち、札幌会場が仙台会場に変更された。
7月	・「新・樹木医の手引き」の発刊
	20 日、平成 3 年に出版した「樹木医の手引き」が全面的に改訂され、発刊された。
8月	
	24日(土)仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
10月	・樹木医研修の実施
	応募者 557 名から選ばれた 80 名を対象に、農林水産大臣認定事業として初めてとなる樹木医研修が 14 日から 29 日まで
11 17	の期間で実施。30日には面接試験が実施された。
II / I	・樹木医認定者の決定 8日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、80名全員が合格し、樹木医登録され、新たな樹木医登録証が交付された。
1 日	8日、例本医番食安貝会による認定番食が行われ、80名至貝が合格し、例本医登録され、新にな例本医登録証が父何された。 ・樹木医講演会の開催
	1 個 水 公 時 機 云 ぐ か 所 性 27 日 、樹 木 医 静
	郡山市でも日本樹木医会と共催で実施した。
平成9年度 4月	・樹木医関係予算の改定
(1997年度)	「ふるさとの樹保全対策事業」の後継事業として平成7年度から実施されていた「緑の文化財保全対策事業」は前年度限

6 H H). # ± #
年月日		主 要 事 項 りで廃止。新規事業として「巨樹・古木林等保全管理推進事業」がスタートし、生態的、遺伝的、文化的に価値の高い貴
		りて廃止。新焼ず末こして「巨筒・日本作号は主旨を注意ず来」が入り、「し、生恋的、夏は的、文化的に画画の同い質量本のうち衰退が著しく緊急対策を要する樹木ついて、診断、緊急治療及び後継樹育成、治療マニュアルの作成、樹木の
		保全技術の確立・普及の事業を実施することとなった。
		「緑の文化財保全対策事業」の廃止により、樹木医養成に係る補助措置も廃止された。
		・「樹木医」の商標登録
		平成4年11月の登録出願以来、4年余の時間を要して、「樹木医」の名称が財団法人日本緑化センターの登録商標(登録日:
		平成9年4月25日、登録番号: 3293778) として、特許庁から正式に認められた。
	5月	・樹木医講演会の開催
		30日、樹木医を講師とする樹木医講演会を、鹿児島市で開催したほか、12月5日岩手県盛岡市、平成10年1月27日埼
	сн	玉県草加市、同2月20日岡山市でも日本樹木医会と共催で開催された。 巫は0.555世上医歴教系書表の意象
	0月	・平成 9 年度樹木医研修受講者の募集 2日から 7月 18 日までの期間、募集定員 80 名を全国から公募。574 名の応募があった。
		本年度から、これまで無料の研修受講料が国の予算補助の廃止により有料化された。
	8月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
		24日(日)仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 574 名から選ばれた 80 名を対象に、13 日から 25 日までの期間で実施。25 日には面接試験が実施された。
	11月	・樹木医認定者の決定
	10 11	10日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、80名全員が合格し、樹木医登録された。
	12月	・樹木医制度検討懇話会の設置 平成8年9月20日に閣議決定された「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準」により、各省庁が推薦・認定す
		平成8年9月20日に阁蔵伏定された「公益伝入に刈りる快登寺の安託寺に関りる奉華」により、各有庁が推薦・認定り る場合の公益法人は法律またはこれに基づく政令によって指定されていることなど一定の要件を満たさない場合には、行政
		の関与を厳に排除するため平成12年度末までに必要な措置を行うことが求められた。農林水産大臣告示を根拠としている
		樹木医制度はこの要件を満たしていないことから、有識者による樹木医制度懇話会を設置して、「将来にわたって信頼性の
		ある樹木医制度を維持・確立するため」の検討を行った。この結果、「日本緑化センターが実施する樹木医資格審査・証明
		事業」は、平成8年度から12年度までは「民間技能審査事業認定制度」に基づき「社会的に奨励すべき事業」として「農
		林水産大臣の認定を受けた審査・証明事業」として実施されてきたが、同制度の適用がなくなることに伴い、平成 13 年度
		からは日本緑化センターの自主事業として実施することとされた。
	5月	・樹木医講演会の開催
(1998 年度)		29日、日本樹木医会平成10年度通常総会の開催と併せて岐阜市で開催されたほか、平成11年1月27日兵庫県神戸市、
	6 Н	同 2 月 19 日富山市でも日本樹木医会と共催で開催された。 ・平成 10 年度樹木医研修受講者の募集
	0 / 1	1日から7月17日までの期間、募集定員80名を全国から公募。574名の応募があった。
	8月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
		23日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 574 名から選ばれた 80 名を対象に、12 日から 23 日までの期間で実施。24 日には面接試験が実施された。
	11月	・樹木医学研究会の名称変更
		樹木医学研究会は、14日、東京農業大学で開催された樹木医学研究会第3回大会の総会において平成11年度の学術研究団体登録申請を目指して「樹木医学会」へと名称変更した。
		一元団体豆跡中間で日間して「樹木医子云」、これが変更した。
		11日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、80名全員が合格し、樹木医登録された。
		・樹木医研修会の開催
		樹木医等を対象に、27日東京都港区、平成11年3月6~7日岐阜県恵那市で、それぞれ日本樹木医会との共催で開催された。
	5月	・樹木医講演会の開催
(1999 年度)		21日、日本樹木医会平成11年度通常総会の開催と併せて札幌市で開催されたほか、10月29日秋田県能代市、11月19日東京では、12年2月11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日
		日高知市、平成12年2月5日熊本市でも日本樹木医会と共催で開催された。
		・平成 11 年度樹木医研修受講者の募集 31 日から 7 月 16 日までの期間、募集定員 80 名を全国から公募。638 名の応募があった。
	8月	31 日かり 7 月 10 日まての朔側、券条定員 80 石を生国から公券。 038 石の心券があった。 ・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	- / J	22日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	9月	・樹木医学会の学術研究団体登録
		平成7年9月に設立された樹木医学研究会は、平成10年11月に樹木医学会に名称を改め、本年5月、日本学術会議に
		学術研究団体として新規登録申請を行っていたが、今回、日本学術会議法に基づく学術研究団体として登録(14日付けで
	10 11	登録通知)され、公式に学会として認められた。
	10月	・樹木医研修の実施
	11 日	応募者 638 名から選ばれた 80 名を対象に、18 日から 29 日までの期間で実施。30 日には面接試験が実施された。 ・樹木医学会記念シンポジウムの開催
	11 刀	・例不区子云記念ファホンワムの開催 13 日、東京大学農学部を会場として「木を長生きさせるには−研究と現場の連携をめざして−」と題した公開シンポジウム
		が開催された。午後には樹木医学会会員による一般講演が行われた。
		・樹木医認定者の決定
		17日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、79名が合格し、樹木医登録された。
1		

年月日 主要事項 ~1月・日本樹木医会がタイで樹木医活動 日本樹木医会は、タイ国王室林野局からの要請を受け、同国サクヤイ森林公園内に生育する世界診断(11/20~25)、治療とチーク苗の植栽(1/26~31)を実施した。この活動は、(社) 国	
日本樹木医会は、タイ国王室林野局からの要請を受け、同国サクヤイ森林公園内に生育する世界	
	表最大級の天然チークの調 香・
金公募事業」の助成により実施され、日本緑化センターも協力した。	
3月 ・樹木医再研修(ブラッシュアップ) 講座の開催	
7~10日、東京都国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に開催。樹木医の資質向]上を目的に、本年度から日本
樹木医会との共催で開催された。	
平成12年度5月 ・平成12年度樹木医研修受講者の募集	
(2000年度) 15日から6月30日までの期間、募集定員80名を全国から公募。599名の応募があった。	
6月 ・樹木医制度発足 10 周年記念行事の開催	
樹木医制度発足 10 周年記念にあたり、2 日、日本樹木医会平成 12 年度通常総会に合わせ、	
典を開催。式典では、これまでの功労功績者の表彰、「世界の森林を護る-世界の森林文化	と樹木医活動」をテーマとし
たシンポジウムと記念講演が行われた。	
8月 ・樹木医研修受講者選抜試験の実施	
20日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施。 10月・樹木医研修の実施	
応募者 599 名から選ばれた 80 名に昨年度からの 1 名を加えた 81 名を対象に、16 日から 27	7 口までの期間で宝体 90 口
には面接試験が実施された。	7日よくの別内く天池。20日
11月 ・ 樹木医講演会の開催	
9日千葉市、平成13年1月24日滋賀県草津市で日本樹木医会と共催で開催。なお、本年6	6月にも樹木医制度発足 10 周
年記念行事の記念講演として東京で開催されている。	
・樹木医認定者の決定	
14日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、81名全員が合格し、樹木医登録された。	0
1月 ・日本樹木医会の事務所の移転	
日本樹木医会は、平成4年度の同会発足以来日本緑化センター内に置いていた事務所を、現	在の文京区駒込の六義園第6
コーポ内に移転した。	
2月・樹木医再研修(ブラッシュアップ)講座の開催	MARK BARLEALS
樹木医の資質向上を目的に、15~17日京都市、22~24日福岡市、27日~3月1日東京都	渋合区で、日本樹木医会との
共催で開催された。 3月 ・農林水産大臣認定事業の廃止	
平成8年の閣議決定「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準」に基づき、「樹木医・	の知識及びは能の案本・証明
事業の認定に関する規程」(平成7年11月21日農林水産省告示第1871号)及び「樹木医の	
事業に関する規定により審査・証明事業を認定する件」(平成11年2月22日農林水産省告)	
成 13 年 3 月 31 日限り廃止する旨の官報告示 (平成 13 年 3 月 31 日農林水産省告示第 504 号	
規定に基づく奨励すべき事業としての農林水産大臣の認定が廃止された。	
これを受け、林野庁長官から各都道府県知事、森林管理(分) 局長等あてに、「樹木医の知識	識及び技能の審査・証明事業
自体は引き続き実施団体(日本緑化センター)において行われる旨」の通知がなされ、樹木医	資格認定事業は引き続きこれ
までどおり日本緑化センターによって実施されることとされた。	
平成13年度4月 ・「新・樹木医の手引」の全面改訂	
(2001年度) 新たな環境下で実施する樹木医研修のテキストとして使用されることを基本に、樹木医を志す	
を積もうとする者などの参考書として、平成8年に出版された「新・樹木医の手引」に樹木医学	字・技術に関する最新の知識・
知見を網羅するなどの全面改訂が行われ、刊行された。 5月 ・平成 13 年度樹木医研修受講者の募集	
7日から6月22日までの期間、募集定員80名を全国から公募。600名の応募があった。	
6月 ・樹木医講演会の開催	
1日、日本樹木医会平成13年度通常総会の開催と併せて広島市で開催されたほか、11月1	2日長野県松本市でも日本樹
木医会との共催で開催された。	
8月 ・樹木医研修受講者選抜試験の実施	
19日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。	
10月 ・樹木医研修の実施	
応募者 600 名から選ばれた 80 名を対象に、9 日から 21 日までの期間で実施。21 日には面接	会試験が実施された。
11月・樹木医認定者の決定	
9日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、79名が合格し、樹木医登録された。	
平成 14 年度 5月 ・平成 14 年度樹木医研修受講者の募集 7日から 6 日 14 日本の 2 世界 - 東佐守県 120 名 5 今日から 6 草 - 501 名 9 広幕 は ま	
(2002 年度) 7日から6月14日までの期間、募集定員120名を全国から公募。591名の応募があった。 本年度から、樹木医研修受講者枠がこれまでの約80名から約120名に拡大された。	
・樹木医講演会の開催	
31日、日本樹木医会平成14年度通常総会の開催と併せて茨城県水戸市で開催されたほか、	、平成15年2月16日大阪市
でも日本樹木医会との共催で開催された。	. , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
日本樹木医会ビジョン 21 の公表	
日本樹木医会の本年度通常総会において、会員(樹木医)の活動指針となる「日本樹木医会	ミビジョン 21 - 21 世紀におけ
る樹木医会活動方針」が決定され、公表された。	

年月日		主要事項
	7月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	10 H	28日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。 ・樹木医研修の実施
	10万	「国 バ 区
		本年度から、研修受講者枠が拡大されたことに伴い、研修を2回に分け、1期(7~19日)61名、2期(21日~11月2日)
		61 名て実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11 月	・樹木医認定者の決定
	11/3	25日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、121名が合格し、樹木医登録された。
	1月	
		前回設置の委員会提言後の意見等を踏まえ、樹木医補制度創設の具体的検討を行うため、再度樹木医補制度検討委員会
		を設置。樹木医補制度全体のフレームの考え方やその中での樹木医補の位置づけ、具体的な進め方などを取りまとめ、樹
		木医審査委員会の了承を経て、樹木医補資格認定要領が制定され、平成 15 年 9 月 30 日付けで施行。関係大学等に制度
		創設が通知された。
	3月	・樹木医実践技術講座の開催
		6~7日、国立オリンピック記念青少年総合センターで、日本樹木医会と共催で開催。これまでの「樹木医再研修(ブラッシュ
		アップ)講座」が「樹木医実践技術講座」に名称変更された。
1	5月	・平成 15 年度樹木医研修受講者の募集
(2003 年度)		6日から6月13日までの期間、募集定員120名を全国から公募。593名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催
	5 H	6日、日本樹木医会平成15年度通常総会の開催と併せて高知市で、日本樹木医会との共催で開催された。
	7月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	9月	27日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。 ・樹木医補制度創設の通知
	9月	・例不区補前及削減の週末 30日付けで、樹木医資格審査・証明事業実施要領が改正されるとともに、樹木医補資格認定要領が制定され、同日付で、
		日本緑化センター(伊藤助成会長)から、関係大学長あてに、平成16年度から樹木医補資格認定制度を創設する旨の通
		知がされた。これにより、平成16年度の卒業生から、樹木医補資格養成機関である大学等で所要の単位を取得した学生は、
		所定の手続を行うことにより、「樹木医補」として認定されることとなった。
		また、この通知において、樹木医補資格養成機関の登録審査は15年度から行うこととされ、15年度の書類提出期限は平
		成16年1月30日(次年度以降は毎年7月31日。なお平成21年度からは6月30日) とされた。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 593 名から選ばれた 126 名を対象に、6 日から 11 月 1 日まで、1 期 (6 ~ 18 日) 61 名、2 期 (20 日~ 11 月 1 日)
		65 名で実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11月	・樹木医認定者の決定
		21日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、126名全員が合格し、樹木医登録された。なお、本年度から、前年
		度までの「樹木医登録証」が「樹木医認定証」へと名称変更された。
		・樹木医が 1,000 名を超える。
		本年度までの樹木医登録者数は、平成3年度からの累計で1,120名となり、樹木医制度発足以来13年を経て、樹木医は1,000名のようなではなるではなる。
		1,000 名の大台に到達した。
		・樹木医学会の新制度提案 15日、樹木医学会(古田公人会長)は、日本緑化センター会長ならびに関係者に対し「樹木医による診断・治療技術の発
		15 日、例本医子云(自田五八云茂)は、日本緑にモンラー云茂なり0 に関係者に対し 例本医による診断・石療技術の先 展に向けての新制度の提案 を行った。
		一般に同じての新画及の症状」を行うた。 この提案は、「上級樹木医」(仮称) 制度の創設を内容とするもので、これを受け、日本緑化センター会長は、樹木医審査
		委員会にその検討を諮問した
	12月	・樹木医実践技術講座の開催
		8~9日、国立オリンピック記念青少年総合センターで、日本樹木医会と共催で開催された。
	3月	・樹木医補資格養成機関登録委員会の開催
		8日、昨年9月に制定された樹木医補資格認定要領に基づく樹木医補資格養成機関登録委員会(委員長:鈴木和夫東京大
		学大学院教授)が設置され、1月30日までに提出された26大学等からの登録申請が審査された。
		・樹木医技術普及指導者養成講座の開催
		環境教育の推進や企業の社会的貢献活動の増大を背景に、児童生徒や一般社会人を対象に、樹木医としての知識・技術
		を伝える講師、指導者としての役割が求められていることから、樹木医の普及・指導能力の向上を目的に、日本緑化センター
		が独自に本年度から実施した。講座は、16~17日に、東京農業大学を会場として、原則、第8期までの樹木医登録者を
		対象に募集して実施。講座修了者の名簿を日本緑化センターのホームページ上で公開した。
		次年度以降は、会場を国立オリンピック記念青少年総合センターに移し、原則樹木医登録者を対象に、講座名も「樹木医 技術普及講座」と改称して現在まで継続実施。なお、翌年度からは講座修了者の名簿の公開は行われていない。
亚战 16 在底	4 H	「技術音及講座」と以外して現在まで極続失施。なわ、笠平度がらは講座修り有の石海の公用は行われていない。 ・樹木医補資格養成機関の登録
(2004 年度)	士刀	・例不区補賃俗食成機関の豆球 23日、樹木医審査委員会が開催され、樹木医補資格養成機関登録委員会の審査結果が報告され、了承された。これによ
(2007 平)又)		23日、何不区番且安貞云が開催され、何不区補貞悟實成成園豆球安貞云が番重相未が取日され、「承された。これにより、北海道大学ほか20大学等が樹木医補資格養成機関として登録された。
	5月	
	- / •	6日から6月11日までの期間、募集定員120名を全国から公募。572名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催
		11日、日本樹木医会平成 16 年度通常総会の開催と併せて宮城県仙台市で、日本樹木医会との共催で開催された。

年月日	1 1	主要事項
4/1		・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	. , .	25日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	8月	・樹木医補資格養成機関登録委員会の開催
		12日、7月31日までに提出された7大学等からの登録申請が審査され、27日開催の樹木医審査委員会に報告、了承され、
		7大学等が新たに登録された。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 572 名から選ばれた 124 名を対象に、4 日から 30 日まで、1 期 $(4 \sim 16 \text{H})$ 62 名、2 期 $(18 \sim 30 \text{H})$ 62 名で実施。
		各期の最終日には面接試験が実施された。
	11月	・樹木医認定者の決定
	10 11	24日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、124名全員が合格し、樹木医登録された。
	12月	・樹木医実践技術講座の開催 7~8日、国立オリンピック記念青少年総合センターで、日本樹木医会と共催で開催された。
	3 ⊟	・樹木医技術普及指導者養成講座の開催
	5/1	7~8日に、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として、樹木医の知識・技術の情報発信をテーマに開催された。
		・樹木医補認定申請の受付開始
		樹木医補資格養成機関の16年度卒業生を対象に、樹木医補認定制度発足後最初となる、17年度4月期の申請受付(応募
		受付期間 15 日~4月 15 日)が開始された。
平成 17 年度	4月	・樹木医補第1号の認定
(2005 年度)		第1回の認定申請受付を終了し、認定審査の結果18大学等の卒業生153名に平成17年4月1日付の「樹木医補認定証」
		が交付された。
	5月	・平成17年度樹木医研修受講者の募集
	сп	9日から6月10日までの期間、募集定員120名を全国から公募。536名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催 3日、日本樹木医会平成17年度通常総会の開催と併せて神奈川県横浜市で、日本樹木医会との共催で開催された。
	7日	3 日、日平岡不医云十成 17 平度通常総云の所催と併せ と仲宗川宗慎供申と、日平岡不医云との共催と所催された。 ・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	1 / 3	7月24日(日)仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 536 名から選ばれた 119 名 (一次審査には 120 名が合格。うち 1 名が自己都合で辞退。)を対象に、3 日から 29 日
		まで、1 期 $(3\sim15$ 日)58 名、2 期 $(17\sim29$ 日)61 名で実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11月	・樹木医認定者の決定
		25日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、118名が合格し、樹木医登録された。
		・樹木医実践技術講座の開催
	10 H	21~22日、国立オリンピック記念青少年総合センターで、日本樹木医会と共催で開催された。 ・樹木医制度専門委員会の設置
	12月	・個不区前及等门安貞云の故直 15年11月の樹木医学会の提言以来、樹木医審査委員会の場で検討が行われてきたが、より具体的な検討を行うための専
		門委員会(座長:福田健二東京大学大学院教授)が樹木医審査委員会のもとに設けられた。専門委員会では、日本樹木
		医会が会員に実施したアンケート結果等を基に検討が行われ、その結果は、18年8月に樹木医審査委員会に報告された。
	2月	・樹木医技術普及指導者養成講座の開催
		13~14日に、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催された。
	5月	・平成 18 年度樹木医研修受講者の募集
(2006 年度)		8日から6月12日までの期間、募集定員120名を全国から公募。518名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催
	7月	2日、日本樹木医会平成 18 年度通常総会の開催と併せて石川県金沢市で、日本樹木医会との共催で開催された。 ・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	173	・ 個不区研修文調有選扱訊駅の実施 23日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	8月	
		25日、樹木医学会の提言に対する専門委員会の検討結果が樹木医審査委員会に報告され、了承された。
		・検討結果の概要は、①上級樹木医などの新たな資格認定は、多数の樹木医の理解を得ることが現状では困難、②樹木医
		の技術向上策としては、樹木医生涯研修制度(仮称)を検討、③研修制度の具体的な検討は、日本樹木医会、樹木医学会、
		日本緑化センターの三者で実施。この検討結果に沿って、さらに三者で研修制度の具体的な検討を進めることとされた。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 518 名から選ばれた 122 名 (一次審査には 123 名が合格。うち1 名が自己都合で辞退。) に前年度からの1 名を加
		えた 123 名を対象に、2 日から 28 日まで、1 期 (2 ~ 14 日) 61 名、2 期 (16 ~ 28 日) 62 名で実施。各期の最終日には面 (空計略が実施された)
	11 🖽	接試験が実施された。 ・樹木医認定者の決定
	11 刀	・何不因認定者の決定 30日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、122名が合格し、樹木医登録された。
		・樹木医補から初めての樹木医の誕生
		平成16年度にスタートした樹木医補制度による認定を受けた樹木医補から、初めてとなる樹木医(22歳の女性)1名が誕
		生した。
	12月	・樹木医実践技術講座の開催
		4~5日、国立オリンピック記念青少年総合センターで、日本樹木医会と共催で開催された。
	1月	・樹木医技術普及講座の開催
		10~11日、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催された。

年月日		主要事項
		= 21 · 1
	5月	・平成19年度樹木医研修受講者の募集
(2007年度)		7日から6月11日までの期間、募集定員120名を全国から公募。502名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催
		1日、日本樹木医会平成19年度通常総会の開催と併せて山口県萩市で、日本樹木医会との共催で開催された。
	7月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
		22日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	8月	
	0 / 3	9~10日の両日、東京農業大学で開催された本講座は、平成11年に「樹木医再研修(その後平成14年に現在の講座名
		に改称)」として、日本緑化センターと日本樹木医会の共催で開始されたが、8回目となる今年からは日本樹木医会が独自
		で開催することとなった。
		日本樹木医会の独自開催とした理由は、樹木医会の会員数が毎年着実に増加するなかで、会員相互及び樹木医会本部と
		都道府県支部の一体感の醸成や会員の技術力の向上を図ろうとしたもので、その背景には、樹木医会独自の企画、実行マ
		ネジメント体制が整ってきたことも挙げられる。今後、年複数回の講座を全国各地で開催することを指向。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 502 名から選ばれた 123 名に前年度からの 1 名を加えた 124 名を対象に、1 日から 27 日まで、1 期 (1~13 日) 61 名、
		2 期 (15 ~ 27 日) 63 名で実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11 月	・樹木医認定者の決定
	11/3	9日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、124名全員が合格し、樹木医登録された。
	1 H	・樹木医技術普及講座の開催
	1 万	
五本 00 年中	- H	7~8日、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催された。
	5月	・平成 20 年度樹木医研修受講者の募集
(2008 年度)		7日から6月11日までの期間、募集定員120名を全国から公募。512名の応募があった。
	6月	· 樹木医講演会の開催
		6日、日本樹木医会平成20年度通常総会の開催と併せて千葉市で、日本樹木医会との共催で開催された。
	7月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
		27日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 512 名から選ばれた 122 名の研修受講者を対象に、6 日から 11 月 1 日まで、1 期 (6 ~ 18 日) 61 名、2 期 (20 日~
		11月1日) 61名で実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11 H	・樹木医認定者の決定
	11 /	
	, H	11日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、122名全員が合格し、樹木医登録された。
	1月	・樹木医技術普及講座の開催
		26~27日に、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催された。
平成 21 年度	5月	
(2009年度)		7日から6月11日までの期間、募集定員120名を全国から公募。481名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催
		12日、日本樹木医会平成21年度通常総会の開催と併せて東京都千代田区で、日本樹木医会との共催で開催された。
	7月	・一般社団法人日本樹木医会の設立
		日本樹木医会(阪本功会長)は、これまでの任意団体「日本樹木医会」を解散し、7月1日を期して「一般社団法人日本
		樹木医会」を発足させた。これに先立つ6月12日には、東京都千代田区の九段会館で平成21年度(第18回)通常総会
		と法人設立総会が日本樹木医会法人設立記念大会として開催された。
		・樹木医研修受講者選抜試験の実施
		26日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	10 月	・樹木医研修の実施
	10 /J	応募者 481 名から選ばれた 120 名に前年度からの 2 名を加えた 122 名を対象に、5 日から 31 日まで、1 期 (5 ~ 17 日) 61
		名、2期(19~31日)61名で実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11 11	
	11月	・樹木医認定者の決定
		13日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、118名が合格し、樹木医登録された。
	1月	・樹木医技術普及講座の開催
		25~26日、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催された。
平成 22 年度	5月	・平成 22 年度樹木医研修受講者の募集
(2010 年度)		7日から6月14日までの期間、募集定員120名を全国から公募。461名の応募があった。
	6月	・樹木医講演会の開催
		4日、日本樹木医会平成22年度通常総会の開催と併せて大阪市で、日本樹木医会との共催で開催された。
	7月	・樹木医研修受講者選抜試験の実施
	1 / 3	25日(日) 仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施された。
	10 F	
	10月	・樹木医研修の実施
		応募者 461 名から選ばれた 117 名に昨年度からの 4 名を加えた 121 名を対象に、4 日から 30 日まで、1 期(4~16 日) 61 名、
		2期(18~30日)60名で実施。各期の最終日には面接試験が実施された。
	11月	・樹木医認定者の決定
		15日、樹木医審査委員会による認定審査が行われ、116名が合格し、樹木医登録された。